

枚方市自転車駐車場指定候補者選定結果について

枚方市自転車駐車場指定候補者の選定について、枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会に諮り、慎重に調査・審議した結果、下記の通り指定候補者の選定を行いました。

今回選定を行った指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会へ上程し、可決された場合、平成18年4月1日から3年間、当該施設の管理運営を行うこととなります。

記

1. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市大垣内町3丁目14番1号
団体名称	社団法人枚方市シルバー人材センター
代表者の氏名	理事長 岡本 浩一

2. 選定委員会開催日

7月15日(金)

3. 諮問内容について

「枚方市自転車駐車場」につきましては、高齢者の就業機会の確保等市政運営に係る特に重要な方針にもとづき特段の配慮が必要であるとの判断から、公募を行わず社団法人枚方市シルバー人材センターを指定候補者として特定して、枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会に諮問しました。

4. 選定の概況について

社団法人枚方市シルバー人材センターについては、応募資格として掲げた「指定期間中、安全かつ円滑に施設を管理運営できること、国・市税を完納していること等」指定候補者としての条件を全て満たしており、また事業計画書の提案内容、これまでの自転車駐車場管理運営業務の実績等を総合的に判断した結果、枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会委員7名の合議により、全員一致で社団法人枚方市シルバー人材センターを指定候補者として選定しました。

5. 参考(提案委託料の額)

年 度	提 案 委 託 料 の 額
平成 1 8 年 度	228,237,000円
平成 1 9 年 度	227,437,000円
平成 2 0 年 度	227,437,000円
合 計	683,111,000円

定期券印刷作成業務に伴う備品リース等の必要が生じた場合233,637,000円。別途協議を実施する予定。この場合の合計額は、688,511,000円となります。

枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会 第1回選定委員会会議概要

開催日時	平成17年7月15日(金)14時～
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会委員7名 事務局 行政改革部 施設所管課 交通対策課 団体所管課 高齢社会室

【開会】

事務局は、委員7名全員の出席を確認し、出席委員に対して当委員会の設立趣旨及び設立の根拠となる条文等を説明した後、委員会の成立を報告した。

【案件】

会長、副会長の選任について

委員7名による互選により、会長、副会長を選出した。

委員会の公開・一部非公開・非公開の決定について

会長は事務局に対し、「委員会の公開、一部非公開、非公開の決定」について説明を求め、事務局は本市における審議会等の会議に関する指針(平成11年7月2日通達第8号)及び枚方市情報公開条例(平成9年条例第67号)を、資料として示した後、

本委員会が市長の付属機関として位置づけられているものであること

本委員会を公開することによって公正・円滑な審議が著しく阻害される可能性があること。

公開・非公開の決定は、事前に会長が会議に諮った後に決定すること

以上3点を説明し、委員会の会議については非公開とし、会議概要は原則的に公開するが、当該団体経営内容に関わる事業情報等については、枚方市情報公開条例に基づき非公開とする、「一部非公開」としたい旨を委員に諮り、全会一致で了承された。

指定管理者制度に関わる基本方針について

事務局は「指定管理者制度に係る基本方針」を以下の要点にまとめて説明した。

地方自治法第244条の2関係の改正

指定管理者制度の目的及び制度導入の観点

指定管理者選定の方法

指定管理の期間

指定管理者制度の導入に係る平成17年度の取り組み経過

特定とする合理的理由・当該団体との協議経過等について

交通対策課は、自転車駐車場管理事業の運営概要・指定管理者指定要項、選定基準ならびに社団法人枚方市シルバー人材センターを指定管理者として特定とした合理的理由及びこれまでの当該団体との協議経過について説明した。

委員より「会員へ支払われる時給が削減されることによってサービスの質が低下する恐れはないか」との質問があったが、交通対策課は、大阪府内他市のシルバー人材センター自転車駐輪場管理運営業務に従事する会員が受け取る時給と比較しても同等の水準であることの説明をおこなった。また、当該団体の所管課である高齢社会室より時給の削減は、他団体とコスト面でも競合でき、指定を得る為に当該団体が行った努力の結果であり、当該団体の先の総会でも諮られた事項である。このことによりサービスの低下はないと考えるとの回答を示した。

枚方市自転車駐輪場管理運営事業の概要について

交通対策課は、自転車駐輪場は市内全域の各JR・京阪線各駅に17ヶ所設置され、各施設ごとに設備内容等が様々であり配布資料にある位置図、写真等で全体を確認頂き、現地視察を行わないこととしたい旨選定委員会に諮り了承された。

また、各自転車駐輪場における従事者が行う業務の内容について質問があり、業務内容等について説明を行った。

合議

委員は、枚方市自転車駐輪場指定管理者選定基準等の確認事項水準を満たしていることを確認し、全会一致で社団法人枚方市シルバー人材センターを指定候補者として選定した。

【閉会】

会長は、すべての案件が終了したことを述べ、委員会の閉会を宣した。

[16時35分終了]

